

令和 8 年度相馬市物品購入等（修繕）入札参加資格審査申請受付要項

- 1 受付期間 令和 7 年 11 月 4 日（火）から令和 7 年 11 月 28 日（金）まで
（土曜日・日曜日・祝日は除く。）
- 2 申請要件 下記の事項に該当する場合は、申請することができません。
①地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号および第 2 項各号に該当する場合。
②税金に滞納がある場合。
③審査基準日から直前 2 年分の実績がない場合。
※なお物品購入（修繕）には、小規模修繕登録業者は含まれません。

- 3 申請方法 原則郵送でのご提出をお願いします。
（メール便でも結構です。）

※注意事項

- 申請書類を審査し、要件が満たされていれば受領し、申請受領票を返送いたします。
なお、郵送の際は、**110** 円切手を貼り付け、返信先を記載した返信用封筒（長形 3 号封筒）を忘れずに同封してください。
- 申請は、令和 7 年 11 月 28 日の消印まで有効です。

- 4 審査基準日 令和 7 年 10 月 1 日
- 5 有効期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- 6 提出書類 別紙必要書類一覧の順番に揃え、**赤系色のクリアホルダー**に入れてください。
また、⑧～⑪の書類は、クリップで留めて上記のクリアホルダーに入れてください。
なお、添付書類のうち、**公的証明書（登記簿、税証明書）**については、登録区分（工事・委託・物品）が複数の場合には、それぞれ添付をお願いします。

お問い合わせ先 〒976-8601 福島県相馬市中村字北町 63 番地の 3
相馬市役所総務部財政課管財係 TEL0244-37-2124（直通）

市様式入手先 ①相馬市役所総務部財政課管財係にて配布
②相馬市のホームページよりダウンロード

物品購入（修繕）必要書類一覧

書 類 名 称	備 考
①物品購入（修繕）等入札参加資格審査申請書	本社(店)・申請
②直前２年間の各営業年度財務諸表 ※直前２年分の実績が無い場合申請できません。	
③営業所及び委任関係一覧表 ※委任先を設けない場合は不要	任意様式可
④納税証明書（後記参照）	
⑤法人：商業・法人登記簿謄本、又は登記事項証明書 ※申請日から遡って３か月以内に発行したもの。 個人：身分証明書（市区町村が発行したもの）	写し可
⑥会社案内パンフレット	提出は任意
⑦ISO 登録証の写し ※ISO9000 シーズ や ISO14000 シーズ ほか	
以下の書類については、クリップで留めて提出してください。	
⑧入札参加資格審査添付書類のチェックシート	○×でチェックしてください
⑨物品購入（修繕）等入札参加資格申請受付票	
⑩委任状 ※１ 委任先を設けない場合は不要 ※２ 見積入札・契約締結・代金の請求受領の権限はすべて委任してください。	任意様式可 受任者・委任者欄に押印必要
⑪物品購入（修繕）等入札参加資格申請受理票 ※申請者欄、希望する物品種別は提出前に記入してください。	

※複数枚になる書類については、両面印刷での提出をお願いいたします。

※納税証明書の提出区分について（各令和 6 年度分、写し可）

区 分	種 類	交 付 機 関
法 人	1 消費税及び地方消費税納税証明書 「その３、その３の３（未納税額のないことの証明）」のいずれか ※非課税事業者は非課税事業者届出書（様式任意）	所轄の税務署
	2 相馬市から交付される <u>完納証明書</u> （未納の税額のないことの証明） ※ <u>相馬市に本社又は営業所等を有する場合のみ</u>	相馬市役所税務課
個 人 事 業 者	1 消費税及び地方消費税納税証明書 「その３、その３の２（未納税額のないことの証明）」のいずれか ※非課税事業者は非課税事業者届出書（様式任意）	所轄の税務署
	2 相馬市から交付される <u>完納証明書</u> （未納の税額のないことの証明） ※ <u>相馬市に本社又は営業所等を有する場合のみ</u>	相馬市役所税務課